

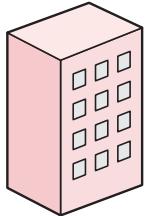
ねんきん通信

年金受給者のみなさまへ

- 現況届の提出が原則不要となります -

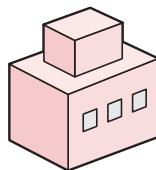
社会保険庁では、年金受給者のみなさまの年金受給手続を簡素化するため、平成18年10月から、住民基本台帳ネットワークシステムを活用して受給者のみなさまの生存確認を行うことになりました。

これによって、これまで毎年誕生日に提出の必要があった『年金受給権者現況届』が省略できることになります。
※12月生まれの方から『現況届』の省略の対象となります。



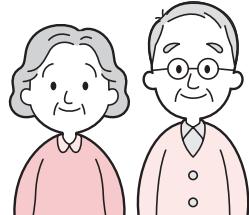
住民基本台帳
ネットワークシステム

- ①受給者の生存確認を照会
- ②生存確認結果を回答



社会保険庁
(社会保険業務センター)

- ③生存確認できた方は
引き続き年金を支給



年金受給者

! ご注意ください

例外として、住民基本台帳ネットワークシステムを活用した現況確認を行えない方

や、障害年金受給者の方などについては、今後も『現況届』の提出が必要になります。

例えばこんな方が、今後も『現況届』の提出が必要になります

- 外国人(外国人登録)の方
- 外国に居住している方
- 社会保険庁保有の本人情報と住民基本台帳ネットワークシステムの情報が一致しない方
- 加給年金額を受けられるかどうかの生計維持の確認が必要な方
- 障害の程度の確認に必要な診断書の提出が必要な方
- 障害年金の受給にあたり所得状況の確認が必要になる方

問ねんきんダイヤル T 0570-07-1165

健康推進課情報 PART29 DECEMBER SCHEDULE

12月の予定

12月1日～12月31日

妊娠教室

- 日 時 12月20日(水) 9:50～10:00(受付)
 - 場 所 大安老人福祉センター
 - 持ち物 母子健康手帳
 - 内 容 母子保健事業の紹介、育児についての話、むし歯予防の話等
- ※1週間前までにご予約ください。



離乳食教室

- | 前期 | ● 日 時 12月8日(金) 9:30～9:45(受付) |
|----|-------------------------------|
| | ● 対象者 生後4ヶ月～6ヶ月の乳児の保護者 |
| 後期 | ● 日 時 12月22日(金) 9:30～9:45(受付) |
| | ● 対象者 生後7ヶ月～11ヶ月の乳児の保護者 |
- 場 所 大安老人福祉センター
 - 持ち物 母子健康手帳・エプロン・おんぶひも
 - 内 容 講義および調理実習
- ※1週間前までにご予約ください。

育児相談

● 日・場所

- 12月 5日(火) 北勢福祉センター
- 12日(火) 藤原文化センター
- 19日(火) 員弁健康センター
- 26日(火) 大安老人福祉センター



● 受付時間 9:30～11:00

- 持ち物 母子健康手帳 ※どなたでも参加できます。身体計測のみでも可。
- 対象者 乳幼児 仲間づくりの場としてもお気軽にお越しください。
- 内容 身体計測、相談

1歳6ヶ月児健康診査

- 日 時 12月14日(木) 13:15～14:15(受付)
 - 場 所 北勢福祉センター
 - 持ち物 母子健康手帳・健康診査票
 - 対象者 平成17年5月生 および 前回欠席者
- ※対象者には個別通知します。

3歳児健康診査

- 日 時 12月21日(木) 13:15～14:15(受付)
 - 場 所 北勢福祉センター
 - 持ち物 母子健康手帳・健康診査票・尿
 - 対象者 平成15年5月生 および 前回欠席者
- ※対象者には個別通知します。

問大安庁舎 健康推進課 T 78-3517 F 78-1114